

庄川流域の産業廃棄物埋立処分場計画は中止すべきである

元・富山県立大学 奥川 光治

(環境水質学, 上下水道工学担当)

北日本新聞の報道によると、庄川支流の六厩川流域に産業廃棄物埋立処分場が計画されているという。大学で環境水質学や上下水道工学を担当してきた立場から、この計画について述べてみたい。

1. 庄川は南砺市、砺波市、高岡市および射水市 35 万人の水道水源になっている。水道の浄水場では凝集沈殿、砂濾過、塩素消毒といった水処理が行われるが、処理可能なのは降雨時などの河川水の濁り(土砂の微粒子)と細菌であり、水に溶解している重金属などは処理不可能である。活性炭処理を追加しても浄水処理には限界がある。そのため水道水源は可能な限り保全すべきで、産業廃棄物の埋立処分場は建設すべきではない。また、農業用水源としても利用されており、同様に可能な限り保全すべきある。例えば、イタイタイ病の原因となったカドミウムは、河川水中の濃度がたとえ環境基準(0.003mg/L)以下であっても、自然界値(0.0001mg/L 程度)を超過すると土壌への蓄積が見られるという。

2. 今回は管理型の埋立処分場が計画されており、浸出水は排水基準まで処理して放流するとなっているが、規制される水質項目はごく一部である。そのため、基準値のない有毒物質には対応できない。排水基準自身は原則として環境基準の 10 倍で、河川に放流して希釈されるという考えに基づいているので、清流を汚染することになる。希釈されても下流の土壌や生物(人を含めて)に蓄積することもありえる。

3. 受け入れる産業廃棄物の種類は「18 品目」と報道されているが、廃棄物処理法では産業廃棄物を 20 種類に分類しているので、ほぼすべての産業廃棄物を受け入れるものと考えられる。したがって、重金属やダイオキシン類、有機塩素系農薬、最近問題になっている PFAS(有機フッ素化合物)のように非分解性で(残留性があり)毒性の強い化学物質も混入してくる可能性がある。たとえ有毒物質を受け入れないという要件があったとしても、要件が守られる保証はない。

4. 今回の埋立処分場への埋立は 26 年間で終了する計画になっている。埋立終了後、浸出水の水質が排水基準の設定されている項目について基準値以下になれば管理を停止するようである。しかし、重金属など非分解性物質が埋め立てられていれば、未来永劫、処分場の管理が必要である。事業者が撤退すれば地元や下流の自治体の責任となり、税金で事業を継続する必要がある。ゴム製の遮水シートの劣化による浸出水の漏洩も問題になる。

5. 地震や最近の異常気象・豪雨を考えると、埋立処分場堰堤の構造安定性、洪水・土石流・地滑り対策が重要であるが、どのような計画がなされているのか不明である。六厩川流域は多数の活断層が走っている。また、例えば、50 年に 1 回の豪雨に対応した計画であれば、逆に 50 年に 1 回程度は災害が起こるということである。災害は必ず起こると考えて計画すべきである。

6. 山間部の計画なので、生態系・生物多様性への影響、自然環境保護に留意すべきである。

以上、水道水源・農業用水源流域における産業廃棄物埋立処分場建設の問題点を列挙した。清浄で豊かな水環境は富山県の誇るべき特質の一つである。水の王国・富山として水道水源・農業用水源流域の保全のため、産業廃棄物埋立処分場の建設計画は中止すべきものとする。

(2023 年 8 月 31 日)